

新たな地域コミュニティの取り組みに関する地区別説明会（小和田地区） 概要

○日 時 平成28年3月3日（木） 18時30分から20時15分

○会 場 小和田地区コミュニティセンター

○参加者数 市民側 18名

行政側 市民自治推進課長ほか3名

1 開会

- ・市民自治推進課長よりあいさつ
- ・小和田地区まちぢから協議会会長よりあいさつ

2 新たな地域コミュニティの取り組みについて（説明）

- ・配付した資料をもとに、以下の点について概要説明
 - ①この取り組みを進める背景
 - ②新たな地域コミュニティの取り組みとは
 - ③小和田地区での取り組み状況
 - ④モデル地区で行われた取り組み
 - ⑤茅ヶ崎市地域コミュニティの認定等に関する条例

3 質疑応答

市の体制及びまちぢから協議会について

【主な意見等とそれに対する考え方】

◇環境をみると小和田地区の人口推計はできないのか。

→必ずしも同じではないと思う。今のところ示す資料はない。

◇告示区域は自治会連合会の区域なのか。また文字と図面のどちらで指定するのか。

→ベースは自治会連合会区域である。図面が良いのではないかと考えている。

◇協議会是他団体との垣根をとって協力する団体ということか。

→様々な分野で活動する団体が一堂に会することで情報共有したり互いの活動で横の繋がりを持ったり、互いの足りない部分を補完しあったりしながら、地区の課題を発見し、解決に向けた取り組みを皆で行っていくというのがまちぢから協議会である。

◇団体と協議会の予算がかぶった場合はどうなるのか。

→既存の団体には必要な経費が出ていると思うが、活動はそのまま進めていただく。補助金を統合することなどは、現在のところは考えていない。

◇そもそもの目的を知りたい。

→これまで自治会が面として活動していただくことが出来にくくなっている。

生活様式の変化、ニーズの多様化など様々なことに対応していかなければいけない状況となっている。人口が減少することにより税収の増額が見込めないなかで、効果的な財政運営を行っていかなければならない。そういった状況がこれからますます加速するなかで、新しい地域コミュニティを構築し、地域と行政と一緒に考え、課題解決を行っていくことを目的としている。

◇行政が行わなければならない課題解決と地域が行わなければならない課題解決とのすみわけはどうなるのか。

→小和田地区における主な課題は交通問題があげられるが、例えば歩道の整備などは、行政主導で行うべきだと考えている。

◇例えば、広域避難場所へのまち歩きを行ったが、案内看板を設置したい場合は、どこが行うのか。

◇現段階では、明確な回答はできないが、まちちから協議会で討議を行い、要求事業の整理や優先順位を付け、進めていくこととなる。そもそも、広域避難場所へ歩いたことすらなかった。まずは、まちちから協議会で課題を発見することから始められることもできる。

◇要望等の意見の取扱いについては、どうしたらよいのか。

→各団体や自治会などの個別の活動については、今までどおり実施していただくことは変わらない。これからは、こういった形で行政へ意見を提出するのかは、一番効果的な方法を選択し、まちちから協議会の中で議論して進めていくべきだと考える。

◇財政支援については、どのような仕組みとなるのか。

→事業費の予算上は、12地区で1200万円である。1地区あたり100万円の予算であるが、地域が活発化し、様々な事業が実施されれば、制度上200万円まで事業提案を行うことが可能である。まちちから協議会の設置運営補助としていままでどおり10万円の補助があるが、認定された際には、運営費補助として25万円となる。

◇YU-ZU ルームで必要な経費がある場合どのような手続きとなるのか。

→市民自治推進課所管のまちちから協議会認定に伴う事業提案による財政支援は、あくまでもまちちから協議会に対して行う事業である。パナソニック跡地に関することについては、拠点整備課所管で実施しているところだが、行政の関係各課へのコーディネートや中間パイプとして地域担当職員が間に入ることとなる。

4 閉会

市民自治推進課よりあいさつ

以上